

令和5年度千葉地方最低賃金審議会

千葉県最低賃金審議日程(案)

令和5年7月6日現在

会議名称	開催月日	開催時間	備考
新任委員研修	7月6日(木)	午後1時15分	
第1回目公益委員会議		午後2時30分	
第1回日本審議会 (県最賃改正諮問)		午後3時30分	
第1回目運営小委員会		本審終了後	
第2回日本審議会 (中賃目安伝達) (特定最賃必要性諮問)	8月1日(火)	午後1時30分	
第1回目県最賃専門部会		本審終了後	
第1回目特別小委員会	8月3日(木)	午後1時30分	
第2回目県最賃専門部会		午後2時30分	
第3回目県最賃専門部会	8月4日(金)	午後2時30分	
第4回目県最賃専門部会	8月7日(月)	午後1時15分	
第3回日本審議会 (県最賃答申)		午後3時30分	
第5回目県最賃専門部会(予備日)	8月9日(水)	午後1時15分	
第4回日本審議会(予備日) (県最賃答申)		午後3時15分	
第2回目特別小委員会	8月23日(水)	午前9時30分	
第5回日本審議会 (県最賃異議申出諮問、答申)		午前11時00分	
第2回目公益委員会議		本審終了後	
第6回日本審議会(予備日) (県最賃異議申出諮問、答申)	8月25日(金)	午前11時00分	
第3回目公益委員会議(予備日)		本審終了後	

法定発効日 10月1日(土) 8月7日までに答申が出た場合
10月5日(水) 8月9日までに答申が出た場合